



# 広報紙 なかがわ

令和6年5月号

那珂川警察署

電話 0287-92-0110



## ルリちゃん安全メール



○警察では、皆様への注意喚起情報や不審者情報、特殊詐欺などの情報を、メール配信しています。

- ①右下のQRコードを読み取り、空メールを送信します。
- ②返信されてきた登録案内メールの内容に従い、入力してください。
- ③登録完了メールの返信が来れば登録完了です。



～～～消費者庁主催の「消費者月間」について～～～

☆ 令和6年度「消費者月間」テーマ ☆  
「デジタル時代に求められる消費者力とは」

☆ 消費者月間とは ☆  
毎年5月を「消費者月間」とし、消費者庁では、安全・安心で豊かにくらすことができる社会を実現するため、関係行政機関と連携して各種啓発活動を実施します。

この月間を通じて、悪質商法の手口を知り、被害に遭わないようにしましょう。

☆ 消費者トラブルに遭わないために ☆  
デジタル化の発展により、取引の利便性が増す一方、悪質商法や詐欺が巧妙化し、消費者トラブルに遭うリスクも増加しています。  
安全で安心な消費生活を送る為には、デジタルサービスの仕組みやリスクを理解し、様々な情報の正確さを見極め、「気付く、断る、相談する」という基礎的な力を高めていくことが求められています。

### 自転車の安全で適正な利用の促進

令和5年度中自転車の事故は、人身事故の約4分の1を占めており、その内自転車側の7割強に法令違反があることから、自転車対策が喫緊の課題となっています。

自転車の安全で適正な利用をお願いします。

### 那珂川警察署事件・事故発生状況

那珂川警察署管内発生状況(4月)

・事件発生件数 ・ 1件 ・ 事故発生件数 ・ 5件

### 自転車に乗るときの基本ルール 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用